



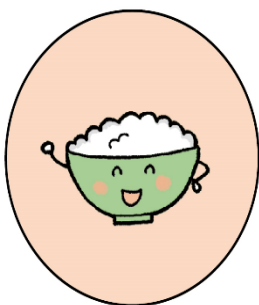
すこやか 10月

矢巾町学校給食共同調理場

10月は食品ロス削減月間です。食品ロスとは「食べられるのに捨てられてしまう食べ物」のことです。日本では年間約612万トンが捨てられ、これは国民一人あたり、ご飯茶わん一杯分の食べ物を毎日捨てていることになるそうです。食べ方や生活の工夫で、ぜひ解決したい問題です。

食料自給率アップの取り組み

- ① 今が旬の食べ物を選ぶ
- ② 地元でとれる食材を食べよう
- ③ ごはん中心のバランスのよい食事をしよう
- ④ 食べ残しを減らそう
- ⑤ 自給率向上の取り組みを知り、応援しよう



食料自給率向上のために、自分たちにできることをしましょう。



食品ロスはさまざまな場面で発生しています。食品ロスは、食べ物が無駄になるだけではなく、多量のエネルギーなども消費してしまいます。料理を残さず食べるなど、食品ロスを少しでも減らすために自分でできることを実践してみましょう。

やはばっこ給食



9月12日(金)

- ・わかめごはん
- ・町産ピーマンの肉詰め
- ・じゃがいものそぼろ煮
- ・せんべい汁
- ・町産りんごジュース



毎月1回、矢巾町の食材を使った、やはばっこ給食を実施しています。9月12日(金)のやはばっこ給食では、矢巾町産のピーマンを使ったピーマンの肉詰めや、徳田地区でとれたりんごを丸ごと絞ったりんごジュースを提供しました。

令和 8 年度の給食に向け、

食物アレルギー調査が始まります！！

食物アレルギーは、アレルゲン(アレルギーを引き起こす物質)となる食物が体内に入ることによって起こります。児童・生徒のみなさんに安心・安全な給食を提供するため、10月から食物アレルギー調査が始まります。



現在食物アレルギーのある児童・生徒のみ回答をお願いします！

スマホやタブレット等で回答できる、二次元コードを配布します。該当される方は、各学校から配られる二次元コードを読み込んで、アレルギー調査の回答にご協力ください。

また、二次元コードを読み込んで回答するのが難しい場合は、手書きで記入する調査用紙もご用意しております。各学校の担当者へお気軽にご相談ください。

詳しくは、各学校から配布される保護者あて文書をご確認ください。

！ 注意点 ！

① 現在食物アレルギーのない児童・生徒は回答の必要がありません。

② 回答期限

回答期限は 10月30日(木) です。

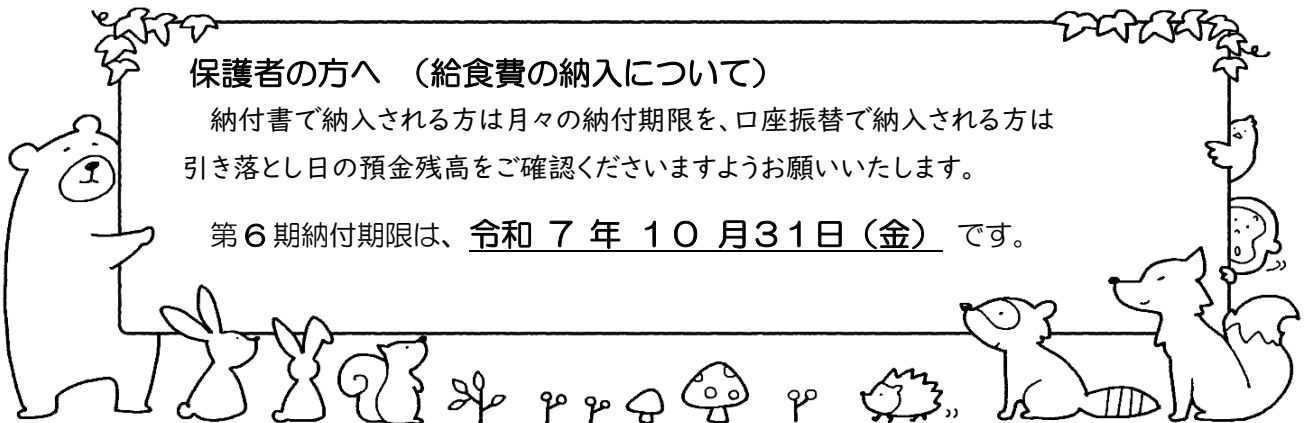
期限内にご回答いただきますよう、ご協力をお願いいたします。



保護者の方へ (給食費の納入について)

納付書で納入される方は月々の納付期限を、口座振替で納入される方は引き落とし日の預金残高をご確認くださいようお願いいたします。

第6期納付期限は、令和 7 年 10 月31日(金) です。



地産地消

今年度も矢巾町産の新鮮でおいしい食材を給食に取り入れています。

10月使用予定の町産食材は、米、大豆製品、じゃがいも、たまねぎ、キャベツ、ねぎ、りんごなどです。

stagram で
給食メニューを
毎日更新中です！

アカウント名：
yahaba_kyusyoku

